

様式 1 公表されるべき事項

別添

国立大学法人上越教育大学の役員報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成20年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員に支給される報酬のうち期末特別手当については、国立大学法人評価委員会が行う業績評価の結果等を勘案し、その者の勤務業績及び貢献度を考慮の上、その額の100分の10の範囲内で増減することができるとしている。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長	}	改定なし	}
理事		改定なし	
理事(非常勤)		改定なし	
監事		該当者なし	
監事(非常勤)		改定なし	

2 役員報酬等の支給状況

役名	平成20年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)		就任	退任	
法人の長	千円 16,845	千円 11,928	千円 4,828	千円 89 (寒冷地手当)		3月31日	
A理事	千円 12,385	千円 8,736	千円 3,536	千円 24 (通勤手当) 89 (寒冷地手当)		3月31日	
B理事	千円 12,210	千円 7,848	千円 3,334	千円 470 (広域異動手当) 420 (単身赴任手当) 49 (通勤手当) 89 (寒冷地手当)			
理事 (非常勤)	千円 900	千円 900	千円 0	千円 0 ()			

監事	千円	千円	千円	千円	()			
A監事 (非常勤)	900	900	0	0	()			
B監事 (非常勤)	900	900	0	0	()			

3 役員の退職手当の支給状況(平成20年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘 要	前職
法人の長	千円	年 月			該当者なし	
理事	千円	年 月			該当者なし	
監事	千円	年 月			該当者なし	

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

職員数の適正化を図りつつ、国の同種の職員と同水準とする等、適性な人件費の管理に努めている。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国からの運営費交付金に基づき、国家公務員の給与水準等を考慮し決定している。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

勤務評定の結果を踏まえた勤務成績等を考慮し、昇格、昇給の実施及び勤勉手当の成績率の決定を行っている。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
俸給月額(昇格)	勤務成績が良好で昇格基準に達している場合、従事する職務に応じ、かつ、総合的な能力の評価により上位の級に昇格させることができる。
俸給月額(昇給)	勤務成績に応じて、昇給区分A(8号俸)からE(0号俸)まで(55歳を越える職員は4号俸から0号俸まで)昇給させることができる。一定の期間を良好な成績で勤務したときは、4号俸上位の号俸に昇給させることができる。
勤勉手当(査定分)	基準日(6月1日及び12月1日)以前6月以内の期間における、勤務評定の結果等を踏まえた勤務成績に応じて決定される支給割合(成績率)に基づき支給される。

ウ 平成20年度における給与制度の主な改正点

・平成20年4月から新職配置に伴う管理職手当の改定
 学系長 80,200円 専攻長 66,800円
 附属学校副校長 4級 65,100円 3級 64,500円

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平20年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	人 230	歳 47.2	千円 7,658	千円 5,510	千円 45	千円 2,148
事務・技術	人 76	歳 44.2	千円 6,016	千円 4,384	千円 51	千円 1,632
教育職種 (大学教員)	人 121	歳 51.1	千円 8,974	千円 6,387	千円 39	千円 2,587
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
技術・労務職種	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (附属義務教育教員)	人 32	歳 39.9	千円 6,670	千円 4,930	千円 49	千円 1,740

在外職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
------	------------	---	----	----	----	----

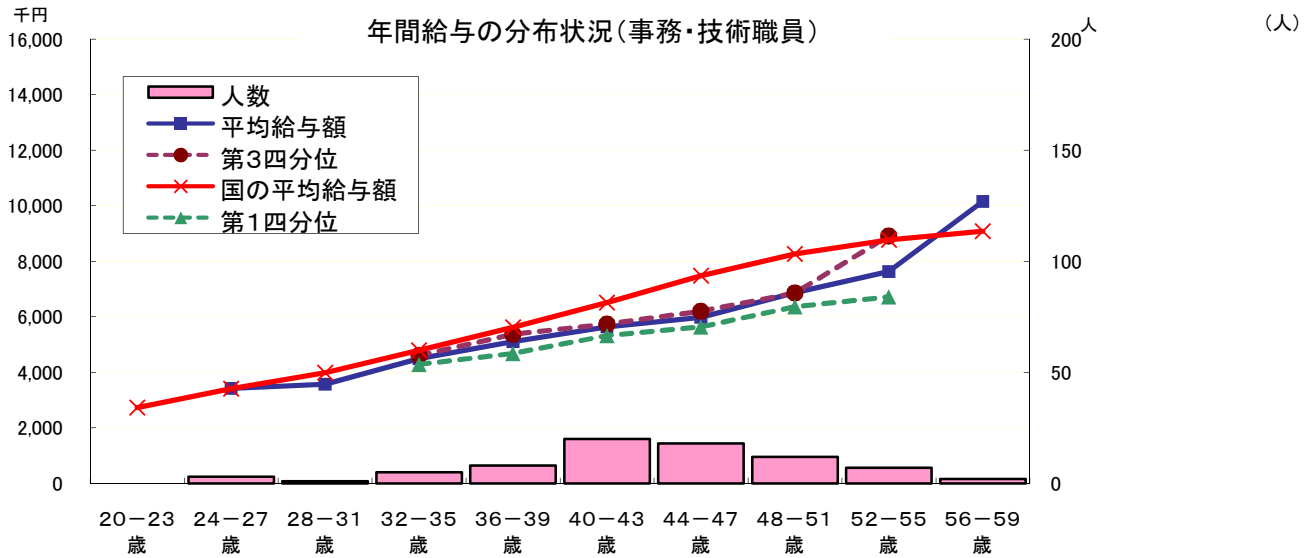
任期付職員	人 5	歳 50.7	千円 5,930	千円 4,556	千円 59	千円 1,374
事務・技術	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人 3	歳 43.5	千円 7,405	千円 5,391	千円 0	千円 2,014
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
特命特任教員	人 2	歳	千円	千円	千円	千円

再任用職員	人 3	歳 61.8	千円 3,217	千円 2,713	千円 137	千円 504
事務・技術	人 3	歳 61.8	千円 3,217	千円 2,713	千円 137	千円 504
教育職種 (大学教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人 2	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
技能・労務職種	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
その他医療職種 (医療技術職員)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円

注：人員が2名以下の区分については、当該公人に関する情報が特定されるおそれがあることから、人数以外は記載していない。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕)



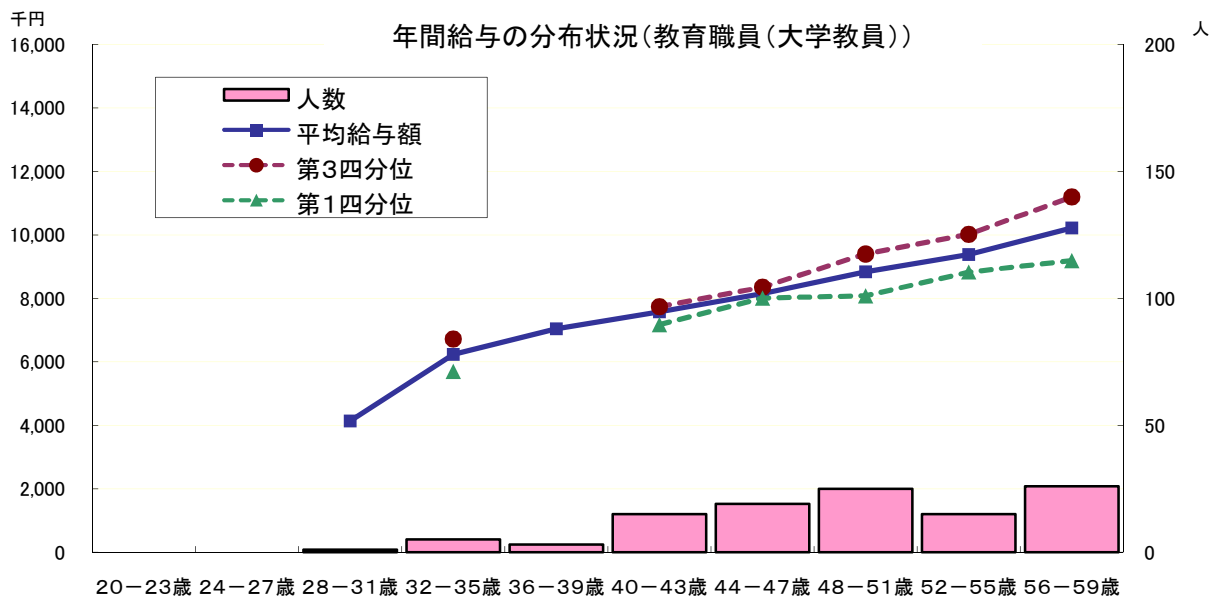
注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

「28～31歳」及び「56～59歳」の区分については、該当者が2人以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、年間給与額の第1・第3文位折れ線を表示しない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1分位	第3分位	
		千円	千円	千円	
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
・部長	1	59.5			
・課長	9	52.3	7,733	8,348	8,905
・課長補佐	3	48.5		6,717	
・係長	40	45.9	5,577	5,954	6,252
・主任	16	39.9	4,891	5,109	5,337
・係員	7	30.5	3,301	3,930	4,617

注:部長の該当者は1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、年間給与の平均額は表示していない。



注:「28～31歳」及び「36～39歳」の区分については、該当者が3人以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、年間給与額の第1・第3文位折れ線を表示しない。

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位			
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
・教授	62	55.7	8,932	9,766	10,373		
・准教授	47	46.6	7,724	8,042	8,461		
・講師	10	40.5	6,740	6,760	7,418		
・助教	1	35.5					
・副学長	4	57.5		11,637			

注:助教の該当者は1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、年間給与の平均額は表示していない。

注:副学長の該当者は4人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、年間給与額の第1・第3分位については表示していない。

③ 職級別在職状況等(平成21年4月1日現在)(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		スタッフ	スタッフ	主査・主任	室長・副課長	課長・室長
人員 (割合)	76人	2人 (2.6%)	7人 (9.2%)	47人 (61.8%)	10人 (13.2%)	5人 (6.6%)
年齢(最高～最低)		～	35～27歳	51～37歳	55～48歳	55～42歳
所定内給与年額(最高～最低)		～千円	3,685～2,413千円	4,747～3,240千円	4,952～4,426千円	6,178～5,273千円
年間給与額(最高～最低)		～千円	4,899～3,301千円	6,528～4,502千円	6,858～6,169千円	8,298～7,335千円

区分	計	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		課長	部長	局長	局長	局長
人員 (割合)		4人 (5.3%)	1人 (1.3%)	0人 (%)	0人 (%)	0人 (%)
年齢(最高～最低)		59～49歳	～	～	～	～
所定内給与年額(最高～最低)		7,045～6,394千円	～	～	～	～
年間給与額(最高～最低)		9,596～8,476千円	～	～	～	～

注:人員が2人以下の区分については個人情報に配慮して「年齢(最高～最低)」以下の事項を記載しないものとした。

(教育職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務職員	助教・助手	講師	准教授	教授
人員 (割合)	121人	0人 (%)	0人 (%)	10人 (8.3%)	45人 (37.2%)	66人 (54.5%)
年齢(最高～最低)		～	～	48～28歳	60～33歳	64～44歳
所定内給与年額(最高～最低)		～千円	～千円	5,690～2,885千円	6,429～4,717千円	8,860～5,647千円
年間給与額(最高～最低)		～千円	～千円	7,933～4,131千円	9,043～6,659千円	12,620～7,978千円

④ 賞与(平成20年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 65.7	% 68	% 66.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.3	% 32	% 33.1
	最高～最低	% 42.3～32.2	% 38.5～29.4	% 40.3～30.7
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.4	% 68.3	% 66.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.6	% 31.7	% 33.1
	最高～最低	% 39.4～32.0	% 36.8～29.1	% 35.5～30.5

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 64.1	% 65.9	% 65.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.9	% 34.1	% 34.9
	最高～最低	% 42.4～32.9	% 45.0～30.3	% 43.8～32.0
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.4	% 68.5	% 67
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.6	% 31.5	% 33
	最高～最低	% 39.9～32.0	% 36.8～29.2	% 36.9～30.5

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

対国家公務員(行政職(一))

86.0

対他の国立大学法人等(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

99.8

(教育職員(大学教員))

93.7

注：当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容	
指数の状況	対国家公務員 86.0	
	参考	地域勘案 92.8
		学歴勘案 86.1
	地域・学歴勘案 92.4	
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	/	
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 73.3% (国からの財政支出額 3,368,000千円、支出予算の総額 4,594,000千円:平成20年度予算)	
	【検証結果】 支出予算の総額に占める国の財政支出の割合が50%以上であるが、「対国家公務員指数」が100未満であり、適切な状態である。	
	【累積欠損額について】 累積欠損額なし(平成20年度決算)	
	【検証結果】 累積欠損がなく、適切な状態である。	
講ずる措置	今後も、この給与水準を維持していく。	

・教育職員(大学教員)と国家公務員との給与水準の比較指標 90.5

注:上記比較指標は、法人化前の国の教育職(一)と行政職(一)の年収比率を基礎に、平成20年度の教育職員(大学教員)と国の行政職(一)の年収比率を比較して算出した指数である。

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成20年度)	前年度 (平成19年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成 16年度)からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 2,283,576	千円 2,280,534	千円 (%) 3,042 (0.1)	千円 (%) △ 209,390 (△8.4)
退職手当支給額 (B)	千円 395,075	千円 347,877	千円 (%) 47,198 (13.6)	千円 (%) 235,063 (146.9)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 126,989	千円 133,398	千円 (%) △ 6,409 (△4.8)	千円 (%) 35,140 (38.3)
福利厚生費 (D)	千円 285,377	千円 289,110	千円 (%) △ 3,733 (△1.3)	千円 (%) △ 32,640 (△10.3)
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 3,091,017	千円 3,050,919	千円 (%) 40,098 (1.3)	千円 (%) 28,172 (0.9)

注：本表における「非常勤役職員等給与(C)」においては、受託事業費その他競争的資金等により雇用される職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「17役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

総人件費について参考となる事項

- ・「給与、報酬等支給総額(A)」は特任教員等新たな職種の教員の採用による増加、「退職手当支給額(B)」の13.6%は役員退職による退職手当支給額の増、等が考えられる。
- ・中期目標において、人事の適正化に関する目標として、「行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。」旨明記している。
- ・中期計画において、中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)に関する具体的な方策として、「総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。」旨、明記している。

総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17年 度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度
給与、報酬等支給総額 (千円)	2,703,237	2,355,380	2,280,534	2,283,576
人件費削減率 (%)		△ 12.9	△ 15.6	△ 15.5
人件費削減率(補正值) (%)		△ 12.9	△ 16.3	△ 16.2

注：本表における「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率であり、平成18年、平成19年、平成20年の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%、0%である。基準年度(平成17年度)の給与、報酬等支給総額は、法人移行時の人件費予算相当額を基礎に算出した平成17年度人件費予算相当額である。

Ⅳ 法人が必要と認める事項

特になし